

資料No. 6

京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想

令和2年2月

京田辺市

目次

1	趣旨	1
2	京田辺市の就学前教育・保育を取り巻く現状	2
	(1) 人口の推計	2
	(2) 就学前児童数の推移	4
	(3) 就園等の状況	5
	(4) 就学前教育・保育施設の設置状況	5
	(5) 幼稚園の園児数	7
	(6) 保育所の園児数	8
	(7) 待機児童の状況	8
3	市北部地域の概況	9
4	大住幼稚園について	10
	(1) 概要	10
	(2) 通園区域	10
	(3) 通園方法	11
	(4) 園児数	11
	(5) 職員数	12
	(6) 園舎	13
	(7) 主な諸室	13
5	大住幼稚園の幼保連携型認定こども園化について	18
	(1) 幼保連携型認定こども園とは	18
	(2) 認定こども園化によって期待される効果	18
6	京田辺市がめざすこども像と大切にしたいこと	19
	(1) めざすこども像	19
	(2) 大切にしたいこと（大住幼稚園職員ワークショップから）	19
7	施設整備の基本的な考え方	20
	(1) 北部地域の子育て支援拠点となる施設	20
	(2) 子どもたちの生きる力の基礎を育む施設	20
	(3) 地域とともに育つ施設	20

(4) 子どもが安全、安心に過ごせる施設	20
(5) 人と自然にやさしい施設	20
8 整備場所	21
9 こども園で提供するサービス等	22
(1) 就学前教育・保育	22
(2) 特別保育	22
(3) 体調不良児対応型病児保育	22
(4) 給食	22
(5) 小学校等との連携	22
(6) 地域との連携	22
(7) 地域子育て支援センター	23
10 施設計画の概要	24
(1) 定員	24
(2) 職員数	24
(3) 施設整備方針	26
(4) 施設規模	27
11 事業手法	29
12 概算事業費	31
13 事業スケジュール	31
14 その他の検討事項	32
(1) 仮設園舎の建設について	32
(2) 大住小学校との調整について	33
(3) 開園後の通園方法について	33

1 趣旨

本市では、就学前教育・保育に係る中長期的な取り組みの方向性を示す「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成29年9月に策定した。

基本方針では、北部・中部・南部の3つの生活圏ごとに地域の子育て支援拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置し、その上で既存の市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めることとしている。

この基本構想は、基本方針に基づき、老朽化が著しい京田辺市立大住幼稚園（以下「大住幼稚園」という。）を北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として整備するにあたって、目指すべき園のあり方を示し、今後の基本設計・実施設計の前提となる内容を定めるものとする。

○こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針（抜粋）

- ・ 今後の就学前児童数の減少や多様な教育・保育ニーズに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進める。
- ・ 北部・中部・南部の生活圏ごとに地域の子育て支援拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置する。
- ・ 現在市立幼稚園が設置されている小学校区を基本に市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めつつ、こども園をバランスよく配置していく。
- ・ 市立幼稚園及び保育所園舎の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備に併せて計画的に実施する。
- ・ 幼保連携型認定こども園の整備にあたっては、原則、地域子育て支援センターを併設する。

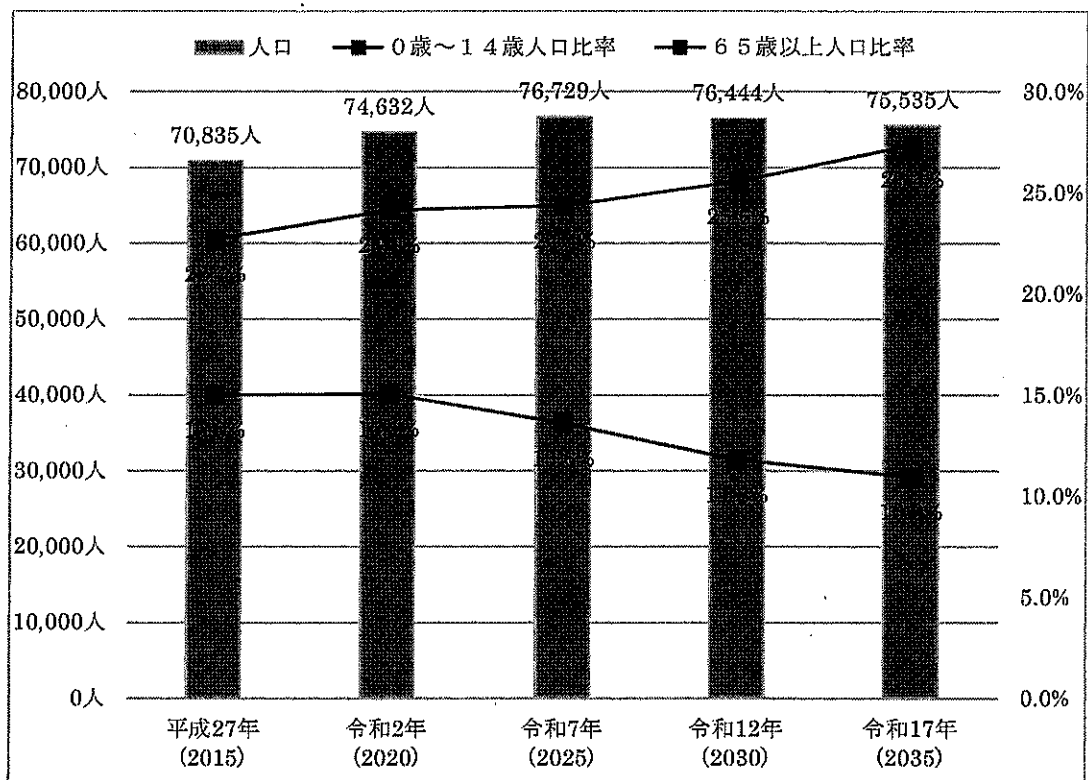
2 京田辺市の就学前教育・保育を取り巻く現状

(1) 人口の推計

京田辺市の人口は、令和7(2025)年までは増加が見込まれるものの、その後減少に転じることが予想されている。

全国的な少子化の影響は本市にも及んでおり、人口のうち0～14歳の年少人口が占める割合＝年少人口比率は平成27(2015)年の15.0%から令和17(2035)年には10.9%まで減少することが見込まれている。

【京田辺市の人口推計】

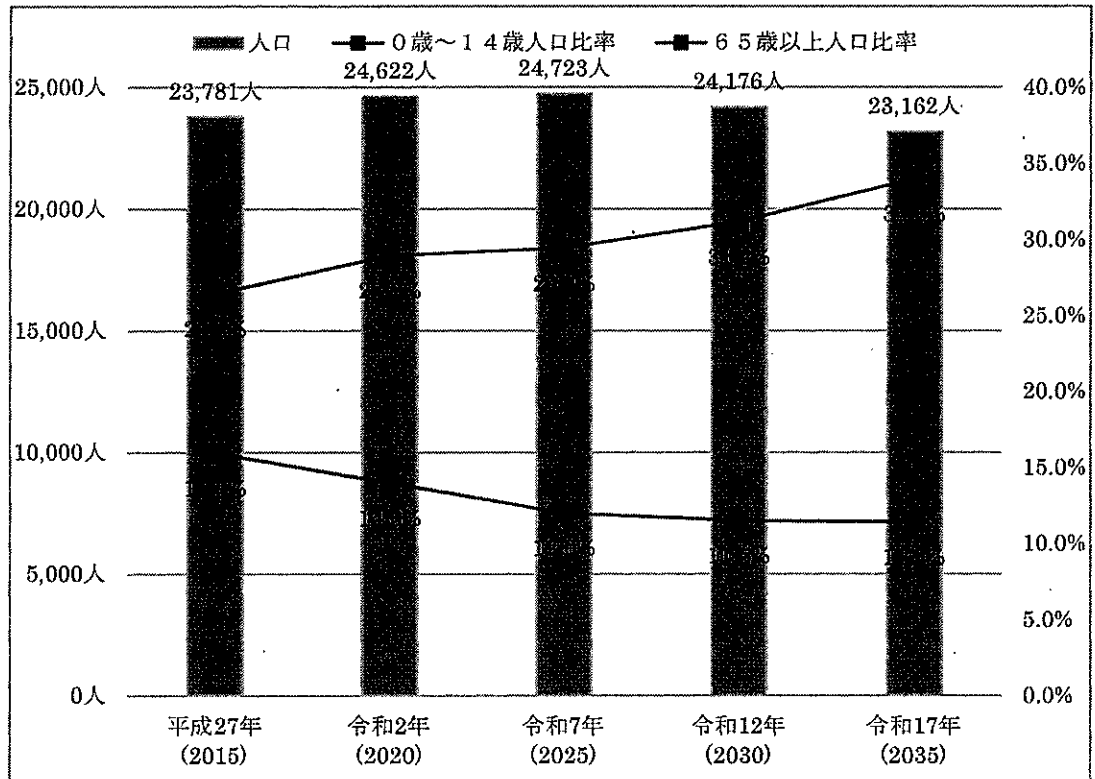


実績 ← | → 推計

出典：京田辺市将来人口推計

北部地域においても少子化が進行し、年少人口比率は平成 27 (2015) 年の 15.9%から令和 17 (2035) 年には 11.4%まで減少することが見込まれている。

【北部地域の人口推計】



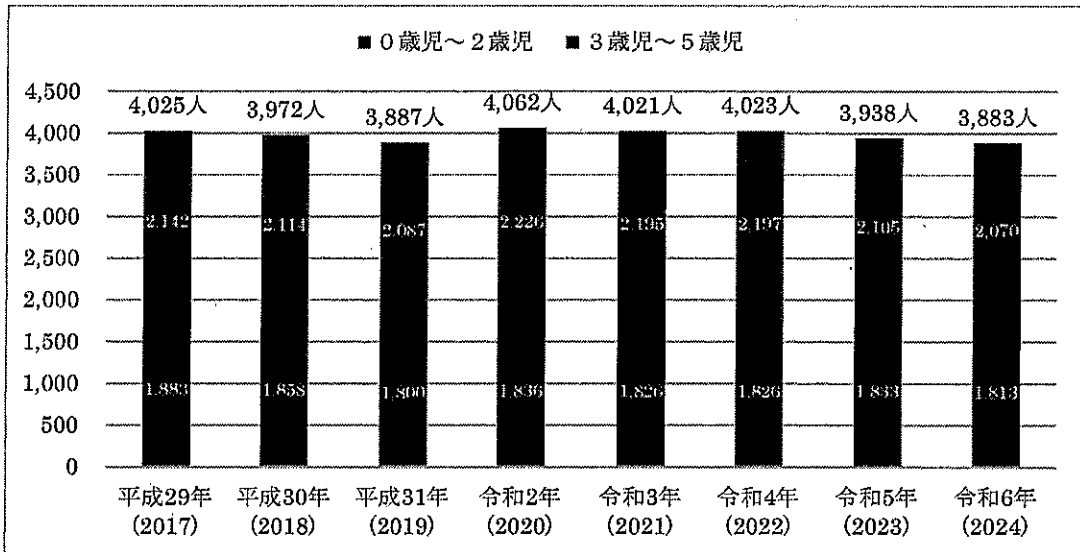
実績 ← | → 推計

出典：京田辺市将来人口推計

(2) 就学前児童数の推移

0～5歳の就学前児童数については、令和3(2021)年から減少傾向となり、北部地域も同様の傾向となることが見込まれている。

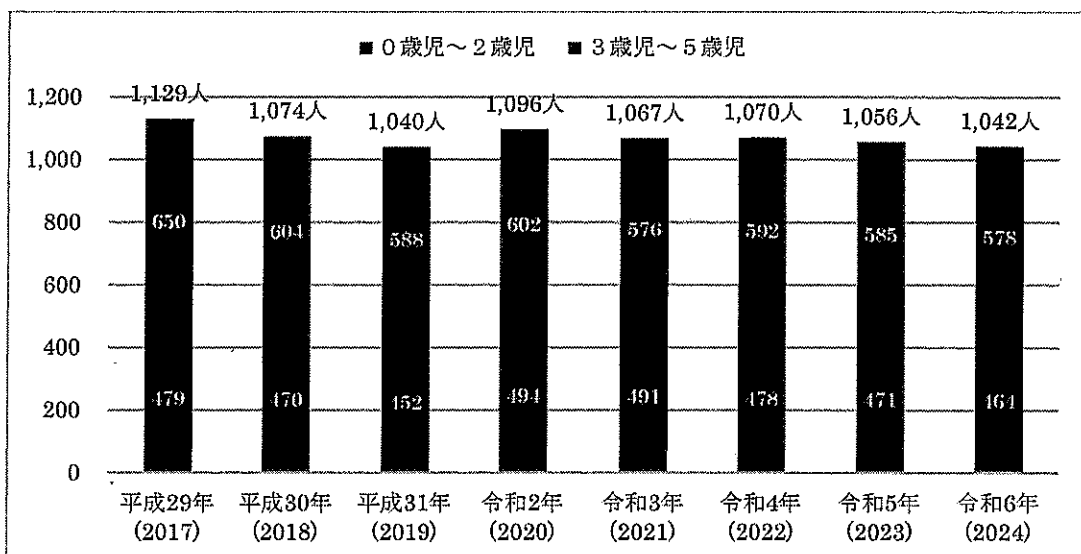
【京田辺市の就学前児童数の推移】



実績 ← | → 推計

出典：京田辺市子ども人口推計

【北部地域の就学前児童数の推移】



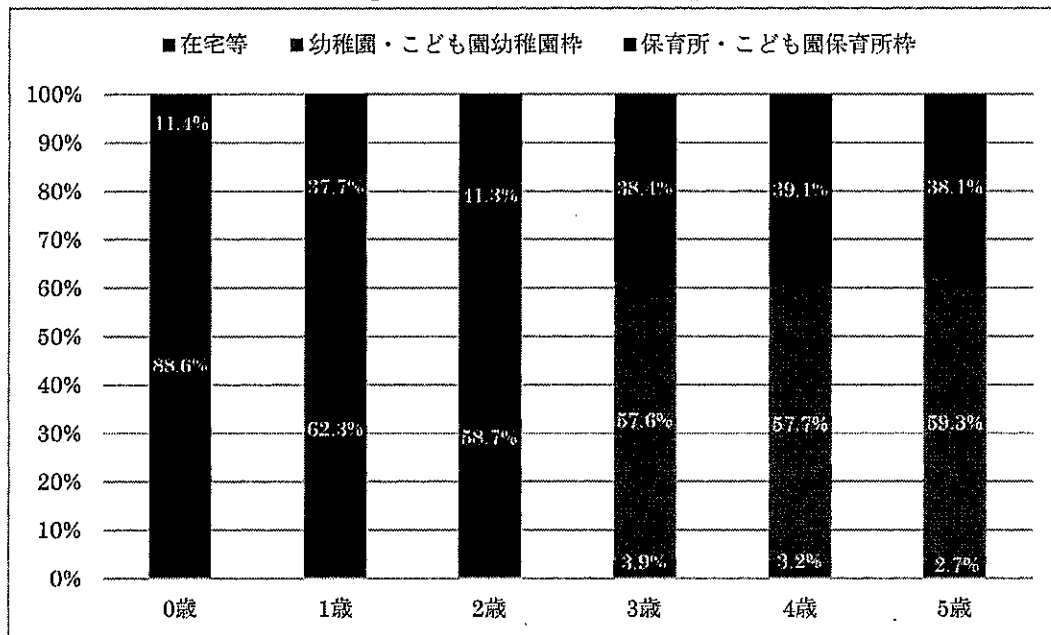
実績 ← | → 推計

出典：京田辺市子ども人口推計

(3) 就園等の状況

就学前児童の就園状況は、0～2歳は在宅の児童が多数を占めているが、3歳以上では大半の児童が幼稚園など、いずれかの施設に入園している。

【就学前児童の就園状況】



※平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在

(4) 就学前教育・保育施設の設置状況

京田辺市内には幼稚園が 10 園 (市立 8・私立 2)、保育所が 6 園 (市立 4・私立 2)、認定こども園が 2 園 (私立 2) 設置されているほか、認可外保育施設が 4 施設ある。

北部地域においては、大住幼稚園を含む市立幼稚園が 2 園、私立幼稚園、私立保育園、私立認定こども園、認可外保育施設が各 1 園の計 6 園が設置されている。

【就学前教育・保育施設一覧】

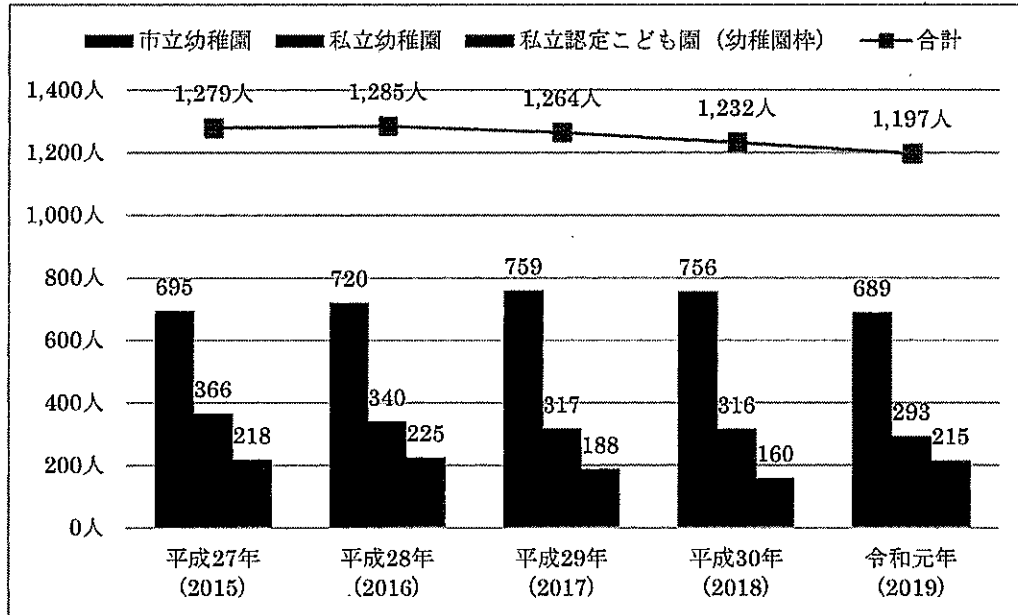
	園名	定員	対象年齢等
幼稚園	田辺幼稚園【市立】	180人	3～5歳児、預かり保育
	田辺東幼稚園【市立】	80人	3～5歳児、預かり保育
	草内幼稚園【市立】	160人	3～5歳児、預かり保育
	大住幼稚園【市立】	180人	3～5歳児、預かり保育
	三山木幼稚園【市立】	90人	3～5歳児、預かり保育
	松井ヶ丘幼稚園【市立】	90人	3～5歳児、預かり保育
	薪幼稚園【市立】	160人	3～5歳児、預かり保育
	普賢寺幼稚園【市立】	80人	3～5歳児、預かり保育
	聖愛幼稚園【私立】	210人	3～5歳児、預かり保育
	そよかぜ幼稚園【私立】	128人	3～5歳児、預かり保育
保育所	河原保育所【市立】	260人	生後57日～5歳児、 地域子育て支援センター、一時的保育事業
	草内保育所【市立】	120人	生後57日～5歳児
	三山木保育所【市立】	250人	生後57日～5歳児、 地域子育て支援センター、一時的保育事業
	南山保育所【市立】	40人	生後57日～2歳児
	大住保育園【私立】	120人	生後57日～5歳児
	みみづく保育園【私立】	225人	生後57日～5歳児
認定こども園	松井ヶ丘保育園【私立】	275人	幼稚園枠15人、保育所枠260人 生後57日～5歳児、一時的保育事業
	こもれび【私立】	198人	幼稚園枠60人、保育所枠138人 生後57日～5歳児、一時的保育事業
認可外保育施設	てんとうむし幼稚園 【私立】	30人	2～5歳児
	まゆあい【私立】	6人	6か月～6歳児
	なないろの木こどもえん 【私立】	17人	3～6歳児
	田辺中央病院 やすらぎ保育園【私立】	105人	3か月～5歳児 企業主導型保育施設

※太字は北部地域に設置されている施設

(5) 幼稚園の園児数

幼稚園（認定こども園幼稚園枠を含む）の園児数は、女性の社会進出や就業形態の多様化などの影響により減少傾向にある。

【幼稚園・認定こども園幼稚園枠の園児数の推移】

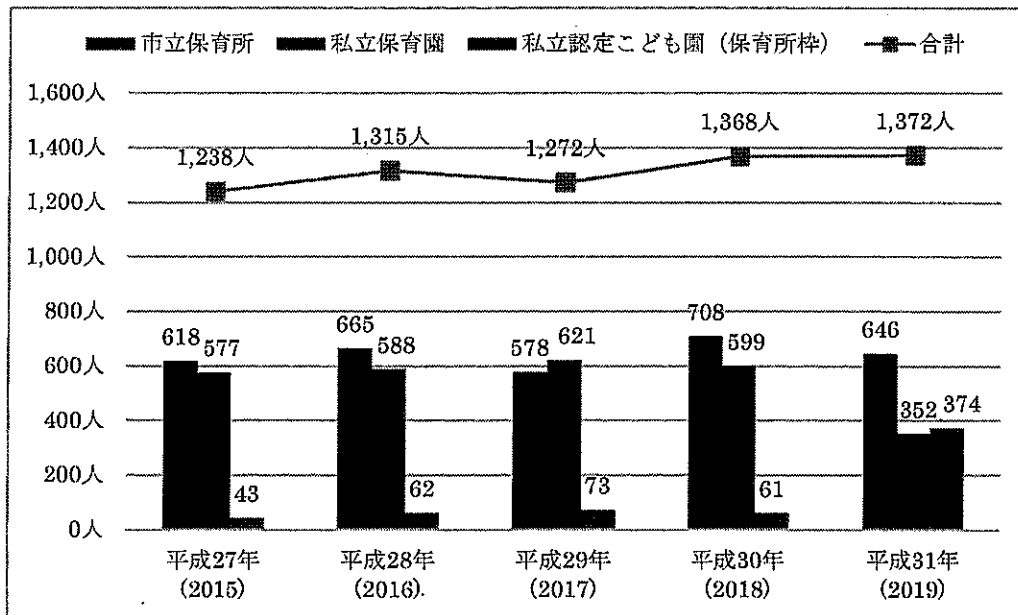


※各年 5 月 1 日現在

(6) 保育所の園児数

保育所（認定こども園保育所枠を含む）の園児数は、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まりなどにより増加傾向となっている。

【保育所・認定こども園保育所枠の園児数の推移】



※各年 4月 1日現在

(7) 待機児童の状況

希望をしているにも関わらず保育所等に入所できない「待機児童」は、平成 29 年度当初には保育士不足により 140 人となったものの、平成 30 年度当初には解消されている。

なお、年度途中の 10 月 1 日時点では毎年度発生している状況である。

【待機児童数】

	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 令和元年 (2019)
4 月 1 日現在	0 人	0 人	140 人	0 人	0 人
10 月 1 日現在	82 人	43 人	83 人	29 人	2 人

3 市北部地域の概況

市北部地域は、主に JR 片町線沿いから北部に広がる地域である。人口は市のほぼ 1/3 を占めているが、松井山手駅周辺の住宅開発により令和 7(2025) 年がピークと見込まれている。

JR 沿線～松井山手周辺及び府道 251 号線～木津川間の京奈和自動車道以北が市街化区域となっている以外は、市街化調整区域である（府道 251 号線付近は工業専用地域）。

大住幼稚園が位置する大住小学校区は市北部地域のほぼ中央にあり、JR 北側の市街化調整区域である集落部と、JR 南側の昭和 40 年代以降に整備された住宅地で構成されており、人口の多くは山手幹線沿いの住宅地に集中している。

また、同小学校区内には、大住幼稚園のほか、私立のそよかぜ幼稚園及び大住保育園があり、学区内の就学前教育・保育を担っている。

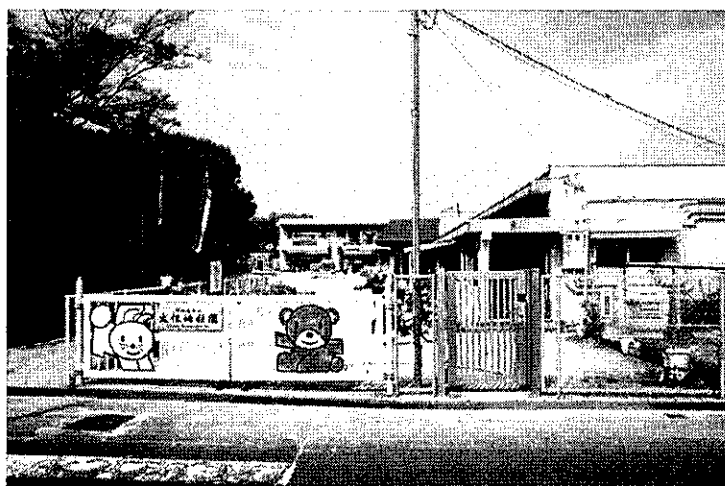
そよかぜ幼稚園は昭和 52 年に開園、現在は満 3～5 歳の定員 128 人で、大住保育園は昭和 27 年に開園、現在は 0～5 歳の定員 120 人で運営されている。

なお、大住幼稚園、そよかぜ幼稚園、大住保育園の 3 園は全て市街化調整区域内に位置している。

【京田辺市北部地域】



【大住幼稚園】



4 大住幼稚園について

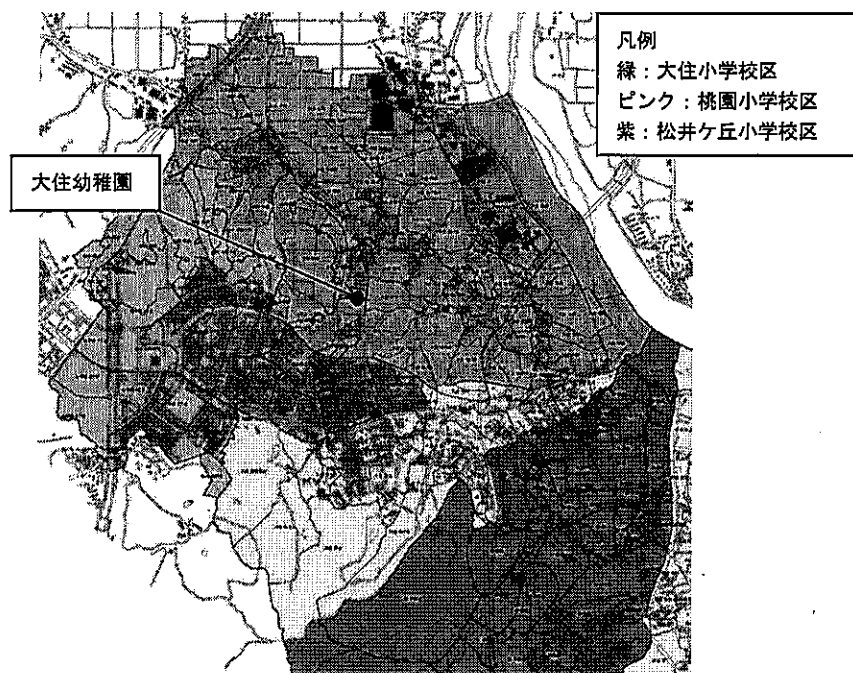
(1) 概要

所在地	京田辺市大住池平 32-4
開設年月	昭和 48 (1973) 年 4 月
敷地面積	3,404 m ² (内園庭 1,377 m ²)
利用定員	180 人
対象年齢	3～5 歳児
保育時間	9:00～14:00 (水曜日は 9:00～11:45)
休園日	土日祝日、長期休業日 (夏季・冬季・春季)
事業概要	預かり保育 (月～金曜日の 8:30～18:00、教育時間を除く) 2 歳児親子なかよし学級 園庭開放

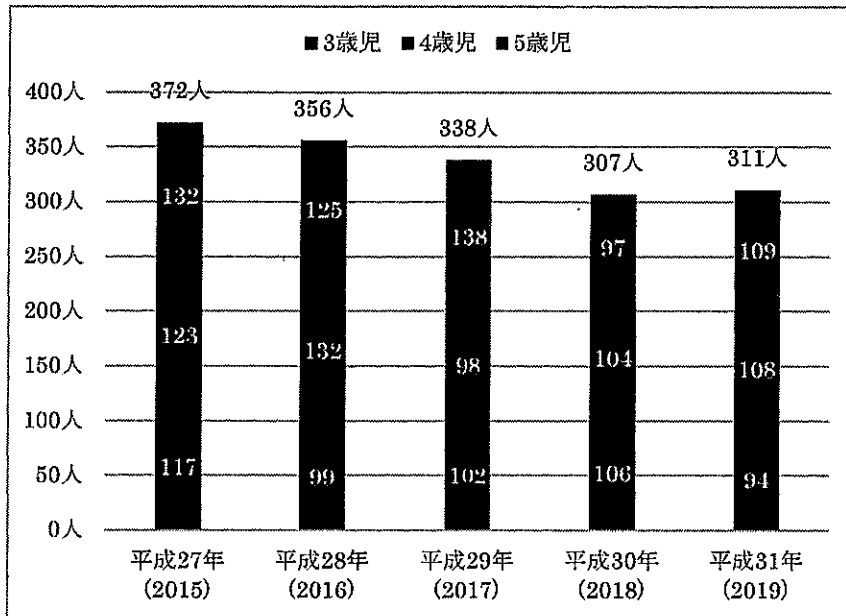
(2) 通園区域

大住小学校区と桃園小学校区の 2 小学校区を通園区域としている。
通園区域内の幼児数 (3～5 歳児数) は平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在、
311 人で、平成 27 (2015) 年に比べると 61 人 (16.4%) の減少となっている。

【大住幼稚園通園区域図】



【大住幼稚園通園区域の幼児数】



※各年4月1日現在

(3) 通園方法

徒歩通園が原則であるが、桃園小学校区に在住している園児に関しては自動車での送迎を認めている。

(4) 園児数

大住幼稚園の園児数は減少傾向にあり、平成29(2017)年の120人から令和元(2019)年には98人に減少している。

なお、桃園小学校区から通園する園児が全体のほぼ7割を占めている。

【園児数】

(単位: 人)

年	年齢	3歳	4歳	5歳	計
平成29年 (2017)	学級数	2	2	2	6
	園児数	27	45	48	120
平成30年 (2018)	学級数	2	1	2	5
	園児数	34	28	43	105
令和元年 (2019)	学級数	2	2	2	6
	園児数	30	37	31	98

※各年5月1日現在

【校区別園児数】 (単位：人)

年	小学校区	大住	桃園	合計
平成 29 年 (2017)	園児数	37 人	83 人	120 人
	割合	30.8%	69.2%	100.0%
平成 30 年 (2018)	園児数	29 人	76 人	105 人
	割合	27.6%	72.4%	100.0%
令和元年 (2019)	園児数	31 人	67 人	98 人
	割合	31.6%	68.4%	100.0%

※各年 5 月 1 日現在

(5) 職員数

職員数は、園児数等によるため一定ではないが、直近 3 カ年では 12～19 人となっている。

【職員数】 (単位：人)

年	園長	教頭	教諭	教諭 (加配)	用務員	計
平成 29 年 (2017)	1	1	8	8	1	19
平成 30 年 (2018)	1	1	5	4	1	12
令和元年 (2019)	1	1	6	6	1	15

※各年 5 月 1 日現在
※職員は全て女性

(6) 園舎

鉄骨造平屋建て及び鉄筋コンクリート造 2 階建ての 2 棟の園舎を有しているが、ともに築後約 40 年以上経過している。

【園舎概要】

建築年月	経過年数	構造	階数	備考
S49.3	46 年	鉄骨造	1	S50.11 増築
S55.3	40 年	鉄筋コンクリート造	2	

(7) 主な諸室

遊戯室 120.00 m²×1

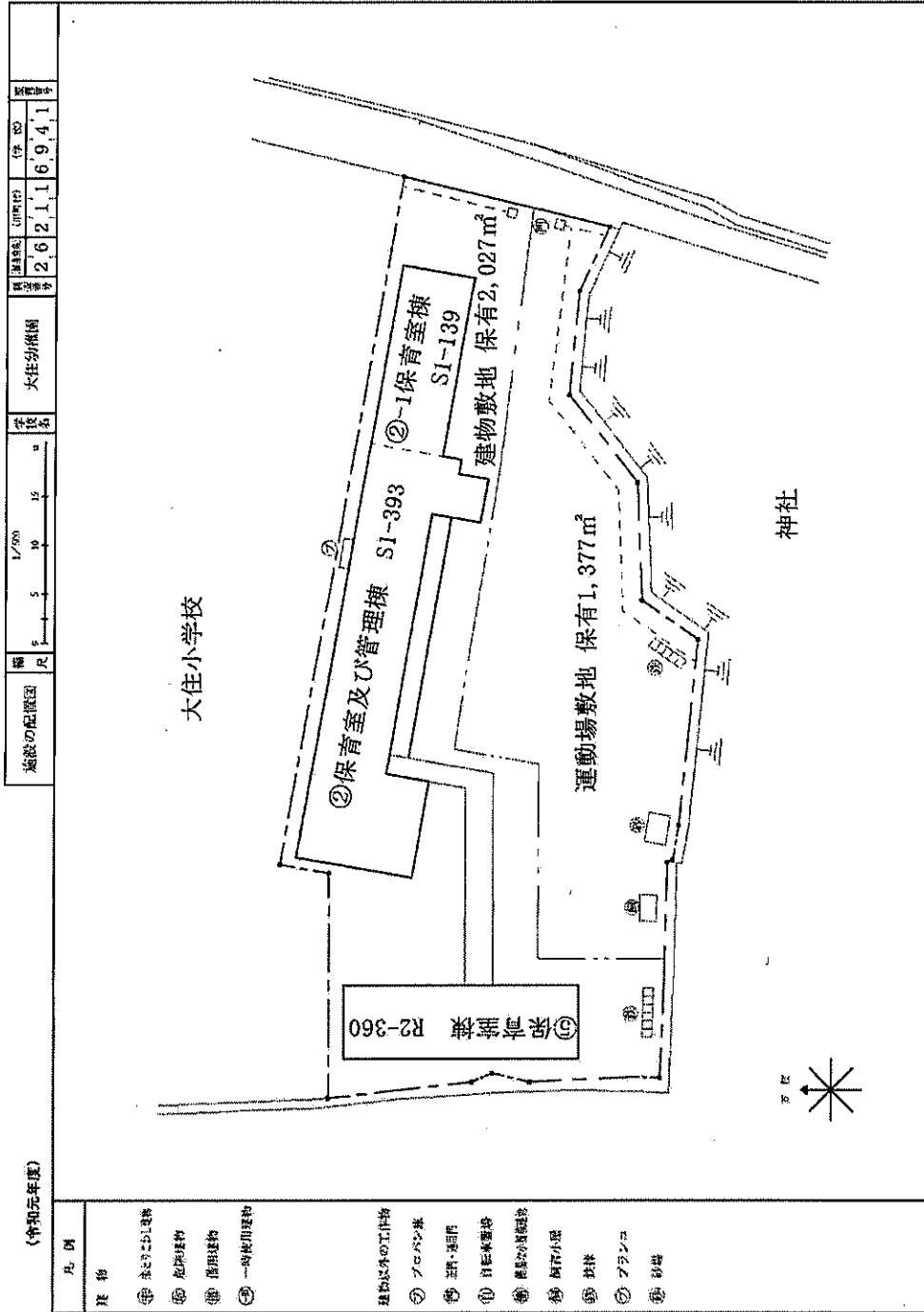
保育室 56.25 m²×8 ※預かり保育室及び絵本の部屋を含む。

職員室 45.00 m²×1

幼児用トイレ×4

職員用トイレ×1

【施設配置図】





全景



鉄骨造園舎 廊下



鉄骨造園舎 保育室



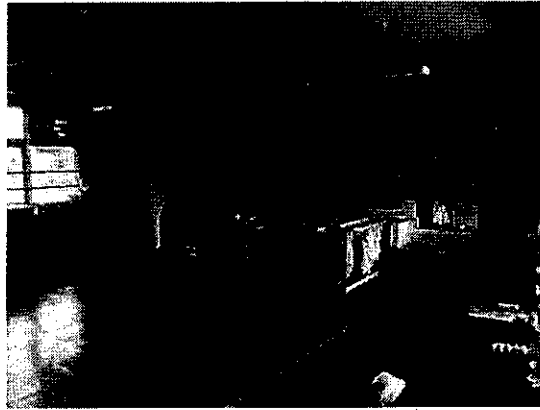
鉄骨造園舎 便所



鉄筋コンクリート造園舎 全景



鉄筋コンクリート造園舎 2階廊下



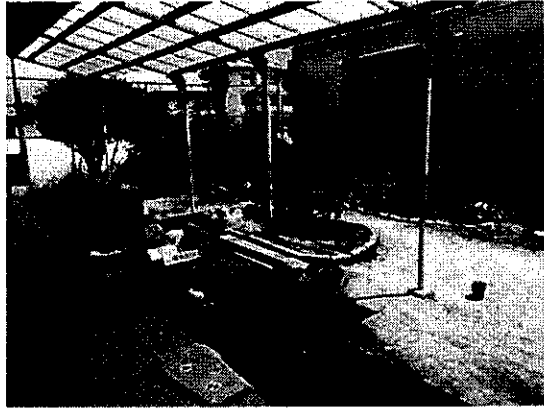
鉄筋コンクリート造園舎 保育室



鉄骨造園舎及び渡り廊下



園庭全景



園庭菜園

5 大住幼稚園の幼保連携型認定こども園化について

(1) 幼保連携型認定こども園とは

幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備え、教育・保育を一体的に提供する施設。

3歳以上であれば保護者の就労状況に関わらず受け入れ、また、地域の子育て支援拠点として、子育て家庭に相談活動や集いの場の提供などを行う。

(2) 認定こども園化によって期待される効果

- ・ 市独自のカリキュラムによる質の高い教育・保育を一体的に提供し、小学校への円滑な接続を図ることができる。
- ・ 新たに保育所枠を設定することによって、待機児童対策に寄与することができる。
- ・ 幼稚園枠の子どもも、保育所枠の子どもも受け入れることによって、子どもの健やかな成長にとって大切な集団活動や異年齢交流の機会が確保することができる。
- ・ 地域子育て支援センターの併設により、家庭や地域における子育て機能の向上を図ることができる。

6 京田辺市がめざすこども像と大切にしたいこと

(1) めざすこども像

京田辺市教育大綱に掲げる「一人一人が輝く京田辺っ子の育成」に向けて、本市の就学前教育・保育がめざすこども像は以下のとおり。

- 健康で明るいこども
～健康で、自ら生活を楽しむ～
- 人と関わりを楽しむこども
～人への信頼感と愛情をもち、進んで関わる～
- 意欲をもって遊ぶこども
～いろいろなことに興味や関心をもち、行動する～
- よく考えるこども
～身近なことに関わり、考えや思いを伝え合う～
- 豊かな心をもつこども
～緑豊かな自然や文化に触れ、好奇心や創造性を育む～

(2) 大切にしたいこと（大住幼稚園職員ワークショップから）

- 子どもを中心に考えた保育
- 感動体験
- 人とのふれあい
- 子どもの主体性を育む
- 遊びを楽しむ
- 幼小連携（授業体験、職員交流など）
- 地域連携

7 施設整備の基本的な考え方

(1) 北部地域の子育て支援拠点となる施設

北部地域の子育て支援拠点となる市立の就学前教育・保育施設として、幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備え、教育・保育を一体的に提供する幼保連携型認定こども園として整備するとともに、地域の子育てを総合的に支援していくため、地域子育て支援センターを併設する。

(2) 子どもたちの生きる力の基礎を育む施設

豊かな心を持ち、自ら生活を楽しむ中で自分の力を発揮し、いきいきとした生活を営んでいく力、さらには人と関わり、理解して支え合える力の基礎を育てていくため、子どもたちが様々な機会が持てる施設とする。

また、日々の生活や遊びの中で、それぞれの感性から好奇心・探究心をもって主体的に行動することができる多様な空間を有する施設とする。

(3) 地域とともに育つ施設

大住幼稚園がこれまで培ってきた地域や小学校などとのつながりを引き継ぎ、周辺の豊かな自然や文化を感じながら、ともに育っていくことができる施設とする。

(4) 子どもが安全、安心に過ごせる施設

子どもたちが安心して日々の生活や遊びを行えるよう、安全性や防犯性、ユニバーサルデザインに配慮した安全な施設とする。

(5) 人と自然にやさしい施設

太陽光発電システムやLED照明の導入、自然採光・自然通風など、人と自然にやさしく、子どもが環境について学ぶことができる施設とする。

8 整備場所

複数の市有地等を対象として、北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備に求められる用地の周辺環境、経済性などを総合的に比較検討した結果、下記の理由から大住幼稚園の現在地で整備を行うものとする。

- ① 市立幼保連携型認定こども園の整備は、基本方針に基づき、大住幼稚園舎の老朽化対策と併せて実施するものであること。
- ② 今後の市立幼稚園・保育所の再編・集約を見据える中、北部地域3小学校区の中心に位置し、同地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備場所としての地理的特性を備えていること。
- ③ 200人規模の幼保連携型認定こども園の整備に必要な面積を有しているほか、隣接する大住小学校の設備・スペースの活用ができること。
- ④ 周辺は月読神社を中心とする豊かな自然の中で小学校、中学校、住民センター、児童館などが集中する文教地区を形成しており、園児の良好な保育環境が確保できること。
- ⑤ 大住小学校との連携がしやすく、これまで培ってきた京田辺市教育の特色・財産を継承しながら、義務教育へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供することができること。
- ⑥ 平坦な市有地であるため、用地の取得費や造成費などの財政負担を抑制することができること。

9 こども園で提供するサービス等

(1) 就学前教育・保育

教育標準時間の就学前教育及び保育短時間・保育標準時間の保育を提供する。

(2) 特別保育

1号認定子ども（幼稚園枠）を対象とした預かり保育、2号・3号認定子ども（保育所枠）を対象とした延長保育、土曜保育、在園児以外の子どもを対象とした一時保育を提供する。

(3) 体調不良児対応型病児保育

こども園に看護師を配置し、体調不良児対応型の病児保育を提供する。

(4) 給食

1号認定子ども（幼稚園枠）を含め、全ての園児に自園調理による給食を提供する。

(5) 小学校等との連携

市立大住小学校に隣接するだけでなく、市立大住中学校にも近接するという特性を生かし、積極的に子ども及び職員同士の連携・交流を行うほか、5歳児を対象とした「幼小接続カリキュラム」をはじめとした市独自のカリキュラムによって、義務教育へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供する。

(6) 地域との連携

大住幼稚園は昭和48（1973）年の開園から約半世紀にわたって地域の行事等への参加や交流を積極的に行い、地域に親しまれてきたことから、今後も地域とのつながりを大切にした就学前教育・保育を展開する。

(7) 地域子育て支援センター

専任のスタッフによる子育て相談や子育てサークルへの支援、イベントの開催、親子の交流の場の提供など、地域の子育て家庭を支援する。

また、こども園との連携によって、就園児と未就園児を持つ保護者の子育て相談に一体的に対応していく。

10 施設計画の概要

(1) 定員

現在の大住幼稚園の園児数と通園区域内の幼児数、今後の保育ニーズの動向などを総合的に勘案して以下のとおり定員を設定する。

【定員】 (単位：人)

年齢児	1号認定 (幼稚園枠)	2・3号認定 (保育所枠)	合計
0		6	6
1		13	13
2		15	15
3	35	15	50
4	35	15	50
5	35	15	50
合計	105	79	184

(2) 職員数

職員については、国の基準等に基づき必要な保育教諭を配置するほか、一時保育等に対応した職員を配置することとし、延長保育や土曜保育等に係るパート職員を除き最大で41人程度の職員数を想定する。

【想定職員数】 (単位：人・クラス)

○クラス担任

年齢児	定員	配置基準 (一人当たり)	必要 職員数	配置 職員数	【参考】 クラス数
0	6	3	2	2	1
1	13	6	3	3	1
2	15	6	3	3	1
3	50	15	4	6	3
4	50	30	2	2	2
5	50	30	2	2	2
合計	184		16	18	10

○園長等

職名	配置職員数
園長	1
副園長	1
主幹保育教諭	2
特別支援保育教諭（加配）	6
用務員	2
事務職員	1
一時保育担当保育教諭	5
フリー保育教諭	3
家庭支援推進保育士	1
看護師	1
合計	23

合計 41 人

※3歳児の配置基準については、配置改善加算の要件である15:1としている。

※給食調理業務及び地域子育て支援センターの運営業務は外部委託を想定している。

(3) 施設整備方針

① 配置計画

- 敷地内には、こども園園舎、園庭、飼育小屋、ゴミ置場、駐輪場の配置を計画する。
- 地域子育て支援センターはこども園とは別棟とし、大住小学校敷地の南東部分に駐車場（20台程度）と併せて計画する。
- 職員用駐車場は、敷地外で別途確保することを検討する。
- 調理室への食材搬入及びゴミ収集の動線を分離できるように配慮する。
- 通園・通学の安全を確保するため、歩道が設置されていない大住小学校敷地東側部分についてセットバック等の対策を講じる。
- 大住小学校敷地への地域子育て支援センター及び駐車場の配置にあたっては、小学校運営への影響を少なくするため、可能な限り南側・東側に配置する。

【施設配置イメージ】



② 園舎構造計画等

- 園舎は2階建とする。
- 構造は鉄筋コンクリート造又は鉄骨造とする。
- 屋根は勾配屋根とする。

③ 導入機能（想定）

玄関、職員室、医務室、保育室、遊戯室、乳児ホール、多目的ホール、ランチルーム（多目的ホールと兼用）、図書コーナー、調理室、一時保育室、調乳室、沐浴室、相談室、教材室、湯沸室、用務員室、職員更衣室、職員休憩室、トイレ

④ 地域子育て支援センター

- 外観については、こども園園舎と統一性のあるものを計画する。
- 未就園児の遊びの場、また、保護者が交流を行う場として、導入機能は地域子育て支援センター松井山手の諸室に準じるものとし、イベントの開催等に利用できる多目的室を設けることとする。

【地域子育て支援センター松井山手の諸室】

おひさまルーム、おつきさまルーム、イベントルーム、事務室、更衣室、相談室、保健室、トイレ、納戸、倉庫

（４）施設規模

① 園舎

園舎の延べ床面積は約 2,200 m²として計画する。

保育室については、定員に対する必要面積が「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」により定められているが、一定の余裕を見込むこととする。

他の諸室は、市内の他の保育所の面積を参考として設定する。

また、廊下やパイプスペース等についても、市内の他の保育所の面積を参考として設定する。

【1号認定子ども（幼稚園枠）の定員と保育室必要面積】

年齢児	想定定員 (人)	必要面積/人 (㎡)	必要保育室面積 (㎡)
3	35	1.98	69.30
4	35	1.98	69.30
5	35	1.98	69.30
合計	105		207.90

【2号及び3号認定子ども（保育所枠）の定員と保育室必要面積】

年齢児	想定定員 (人)	必要面積/人 (㎡)	必要保育室面積 (㎡)
0	6	4.95	29.70
1	13	3.30	42.90
2	15	1.98	29.70
3	15	1.98	29.70
4	15	1.98	29.70
5	15	1.98	29.70
合計	79		191.40

② 地域子育て支援センター

地域子育て支援センターの延べ床面積は約 200 ㎡として計画する。

【地域子育て支援センター面積一覧】

河原保育所	三山木保育所	松井山手
66.47 ㎡	77.64 ㎡	284.30 ㎡

1.1 事業手法

大住幼稚園園舎の老朽化が進んでいること、また、今後予想される保育ニーズの増加に対応していく必要があることから、施工品質を確保しながら可能な限り早期にこども園を建設・開園することが求められる。

基本設計・実施設計・監理・施工をそれぞれ単独で発注する「単独発注方式」、基本設計・実施設計・監理を一括して発注する「設計監理一括発注方式」、実施設計・監理・施工を一括発注する「設計施工一括発注方式（デザインビルド）」の各発注方式について比較検討した結果、「設計監理一括発注方式」を事業手法として採用する。

【事業工程表】

A. 単独発注方式

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
基本構想	■				
基本設計		■			
実施設計			■		
工事				■	
こども園・支援センター					■
仮設園舎					■

6月議会承認
7月契約・着手

6月契約・着手

7月契約・着手

6月議会承認
7月契約・着手

R5.3 竣工

R6.12 開園

B. 設計監理一括発注方式

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
基本構想	■				
基本・実施設計		■			
工事			■		
こども園・支援センター				■	
仮設園舎					■

6月契約・着手

12月議会承認
1月契約・着手

R5.2 竣工

R5.4 開園

C. 設計施工一括発注方式（デザインビルド）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
基本構想	■				
基本設計・アドバイザー		■			
実施設計			■		
工事				■	
こども園・支援センター					■
仮設園舎					■

10月契約・着手

3月議会承認
4月契約・着手

R5.3 竣工

R6.4 開園

【事業手法比較表】

事業手法	単独発注方式	設計監理一括発注方式	設計施工一括発注方式 (デザインビルド)
全体工期	<ul style="list-style-type: none"> 発注を4回行い、各段階での契約業務が発生するため、工程にロスが生じ、工期が相対的に長くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 発注が2回で済むため、実働期間が相対的に長く確保でき、工期短縮が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 発注は2回で済むが、工事を含む契約を実施設計前に行うため、法的チェック等に時間がかかる。
設計工期	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計、実施設計それぞれの発注期間が必要となり、設計工期全体としては長くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計・実施設計を一括して発注するため、期間内の融通により、基本設計期間や申請期間を十分確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計の発注に係る条件整理期間が必要。また、実施設計・施工の一括発注についても相当の準備期間が必要。
設計品質	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計と実施設計で分断が生じる。(意図の伝達に配慮必要) 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計と実施設計で分断が無く、漏れや誤りが生じにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計と実施設計で分断が生じる。(要求水準書での詳細な項目設定、適切な事業者選定等に配慮必要)
施工品質	<ul style="list-style-type: none"> 施工会社とは別の会社が工事監理を行うので、独立性が確保できる。 設計会社とは別の会社が工事監理を行うので、設計意図の伝達に配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工会社とは別の会社が工事監理を行うので、独立性が確保できる。 設計会社が工事監理を行うので、設計意図が十分に伝達でき、高い品質が確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事監理は施工会社で行うため、監理者の独立性の担保や施工品質の確保についてチェック体制の確立が困難。

1 2 概算事業費

(単位：円)

費目	金額 (税込)	備考
①工事費		
こども園園舎(新園舎)建設費	847,000,000	2,200 m ² ×350 千円
既存園舎解体費	20,605,000	892 m ² ×21 千円
子育て支援センター建設費	77,000,000	200 m ² ×350 千円
①工事費計	944,605,000	
②設計監理費		
新園舎・子育て支援センター 基本設計・実施設計費	75,559,000	敷地測量、ボーリング調査含む
新園舎・子育て支援センター 工事監理費	39,028,000	
②設計監理費計	114,587,000	
③その他		
仮設園舎借上料	66,660,000	360 m ² ×160 千円 +設計費
駐車場整備費	10,000,000	
備品整備費	50,000,000	
③その他計	126,660,000	
総合計	1,185,852,000	

※現段階での想定であり、基本設計等により変動する場合がある。

1 3 事業スケジュール

令和 2 (2020) 年度 新園舎等基本設計・実施設計

令和 3 (2021) 年度 新園舎等基本設計・実施設計
仮設園舎借上
既存園舎解体

令和 4 (2022) 年度 新園舎等建築工事
駐車場整備

令和 5 (2023) 年度 開園

1.4 その他の検討事項

(1) 仮設園舎の建設について

大住幼稚園の敷地内でこども園を整備するため、大住幼稚園を一時的に移転した上で、現園舎を解体し、新園舎を建設しなければならない。

隣接する大住小学校のグラウンドに仮設園舎を建設し、一部を園庭として活用することを想定しているが、一定の面積が必要となる上、移転期間は1年以上にも及ぶこととなる。

そのため、小学校運営への影響に配慮した配置等について検討していく必要がある。

また、仮設園舎での大住幼稚園の運営にあたっては、園児にとって安全で快適な保育環境が確保できるよう最大限配慮しなければならない。

<仮設園舎の機能等>

保育室×3、多目的室×1、職員室、更衣室、トイレ（大人用を含む）、玄関ホール、仮設園庭（グラウンドの一部を簡易なフェンス等で区画）、駐輪場

【仮設園舎配置イメージ】



(2) 大住小学校との調整について

地域子育て支援センター等の配置計画の決定にあたっては、大住小学校への配慮が求められ、施工中の仮囲い位置や形状等についても調整しておく必要がある。

また、こども園の開園に向けて、これまでからの保幼小連携を継続・発展させるための方策についても事前に協議していくことが望ましい。

(3) 開園後の通園方法について

大住幼稚園は徒歩通園を原則としているが、今回整備する幼保連携型認定こども園に入園する保育所枠の子どもについては保育所と同様に自動車での送迎が想定される。

現在、大住幼稚園前の八河原内山線（池ノ端大住ヶ丘線～三野松井線間）では通行規制が実施されているが、園児の登降園、小中学生の登下校の安全確保を前提として、通園方法を検討していく必要がある。

